

(鈴木和夫 君) 公明党の鈴木和夫でございます。

一般質問の機会をいただきまして、発言通告に従い順次質問をしてみたいと存じます。

まず最初に、大阪経済と食べ物、お笑い産業の振興についてお尋ねいたします。

古くからこの大阪は、庶民の躍動するエネルギーによって栄え発展してまいりました。食い倒れの町と言われるほど食文化に対する大阪の人々の造詣は深く、安くておいしい店が多いことでも全国的に知られております。とりわけ、お好み焼き、タコ焼き、うどんなどは、粉文化と言われるものをつくり出しており、庶民の味として多くの方々の支持を得ております。

また、落語、漫才などの演芸は、歴史ある上方の伝統芸能として継承されてきたものであり、今日においても、これらの芸の道を志す若者は多数います。庶民の関心や人気も高く、ユーモアやしゃれっ気のあるおもしろい大阪人気質のかかわりも、決して否定はできません。笑いは、家庭、学校、会社、地域の至るところで人と人との緊張感を和らげ、会話に潤いを持たしてくれるプラス効果もあります。若手演芸タレントの東京進出が相次ぐことにより、大阪の知名度は高まり、大阪を全国的に知っていただくPR効果も生まれてきております。

太田知事は、大阪産業再生プログラム案を示され、本定例府議会の開会冒頭におきましては、活力に満ちた大阪をよみがえらせるために、プログラム案の早期事業化に全力を注ぐと発言されております。同プログラム案の中では、大阪にはすぐれた産業資源や産業を育ててきた消費者と風土の存在と、それに対応できるだけの豊富なポテンシャルを有していると記されております。冒頭に触れましたとおり、食べ物やお笑いに関する産業は、まさに地域に根づいた貴重な大阪特有の資源であります。

それなのに、大阪産業再生プログラム案における食べ物とお笑いの位置づけが実にあいまいであり、残念でなりません。アジアの町を見ても、香港、台湾、シンガポール、マレーシアでも活気ある食堂が町の角々に並び、庶民の憩いの場としても溶け込んでおります。それにもまさるとも劣らない大阪の食を最大限に生かすべきであります。

福岡の博多では、屋台のラーメンの町として若者の心をつかみ、全九州から多くの若者が集まってきております。本来、道路上の屋台は、道路交通法等で規制を受けるところでございますが、福岡市では、道路上にメーターつきの水道、下水道、トイレまで設置し、屋台を支援いたしております。それが福岡県への集客につながっていることは、周知のとおりであります。四角四面な行政の発想でなく、福岡の屋台のような零細な店を支援することこそ、本来大阪の持ち味でなかったのかと考える次第であります。

例えば、大阪では、有名店の陰に隠れた安くておいしいタコ焼き屋やお好み焼き屋、うどん屋を広く紹介することも考えられます。味一筋に頑張っておられる街角の店屋さんを支援することも、大阪経済の再生にとっては大変重要なことではないでしょうか。また、下積みの若手演芸タレントは、薄給に加え自分の芸を披露する機会や場所が少ないことから、お笑いのマンパワーを支援する必要もあります。そして、この大阪産業再生プログラムを絵にかいたもちにしないために、府民も参加できるものにしなければなりません。そのために、これらの店情報や芸能タレント情報などが、例えばタコ焼きネット、大阪お笑いネットというふうにインターネットを通じ発信され、その上に府民の方からの人気投票や感想、最新情報が寄せられるようになれば、大いに盛り上がってまいります。

食べ物やお笑いは、府民にとって大変親しみのあるテーマであり、これらの大きな集客力を持つインターネット上のホームページや携帯電話等を通じ積極的に双方向の情報発信するなど、食べ物とお笑いという地域資源を生かした具体的な戦略を大阪産業再生プログラムの中で図っていく必要があると存じますが、この点につきまして知事の所見をお尋ねいたします。

次に、府営住宅の高齢化についてであります。

日本の超高齢化社会が進んでいく中、大阪府営住宅におきましても、入居者の高齢化が急速に進んでまいりました。このため、三階から五階建ての中層階住宅に入居されている高齢者にとりましては、階段の上り下りが大変苦痛なものになってきております。このことは、身体障害者の方にも同様の思いがあります。中層階住宅にエレベーターを設置することが急務であります。しかし、既存の中層階の府営住宅の約九八%が階段型住宅で占められ、廊下型住宅に比べエレベーターの設置は、費用負担などの課題から設置されておられません。

昨年、国の要綱改正により、エレベーターの設置について、三階から五階建ての中層階住宅でも国庫補助の対

象とはなりました。また、本年四月には、建設省は、高齢者や障害者の強い要望を受け、既存の階段型住宅にエレベーターを安価で設置する開発をメーカーや建設業界の協力を得て完成させました。府も、国の対応に呼応して、積極的かつ早急に実施していくべきと考えますが、建築都市部長の所見をお尋ねいたします。

次に、現行の中層階から一階への住宅がえ制度についてであります。

上り下り困難を理由とした住宅がえ制度の府内の申請件数は、平成九年度で二百三十四件、十年度では三百十六件、十一年度では三百五十件と確実に増加しております。ところが、申請が受け付けられましても、順番待ちで早くて二カ月、遅ければ二年待たなければなりません。

私の地元枚方市のある府営住宅の五階に入居されている六十一歳の方は、平成十年に二級身体障害者の認定を受け、その後も症状が悪化し、ことしの四月に再認定の結果、左上下肢機能全廃で一級身体障害者になられた方です。自分で歩くこともままならず、車いすの生活を余儀なくされております。室内はともかく、外出をしようと思えば大変なことです。家族の介助は無論のこと、左半身が麻痺したままで五階から階段を一段一段おろることは、並大抵のことではありません。このつらさから、外出する気持ちもなえ、ますます外出する機会も減ってまいりました。

そんな折、一階への住宅がえ制度のことを知られ、せめて一階であれば、どれだけ家族も楽になるかと、その方はわらをもつかむ思いで住宅管理事務所に申し込みをなさいました。しかし、既に同住宅には六件の申請があり、少なくとも一年以上は待たなければならないと聞かされたとき、その方は絶望のふちに立たされたと言われておりました。現在も悶々とした生活を送られております。

現行の住宅がえ制度では、低層階から上層階への住みかえを認めていないために、本府の場合では平均一年にわたって待たなければならず、昇降困難な方への協力という善意を生かせないことになり、大変大きな矛盾を感じます。バリアフリー化を推進する本府としても、高齢化が進む中で、今後ますます昇降困難により住宅がえの申請が増加するのは、火を見るよりも明らかであります。エレベーター設置計画を進める一方で、現行制度の見直しを早急に図るべきと考えますが、同じく建築都市部長の所見をお尋ねいたします。

次に、府立病院における外国人患者の通訳ボランティアについてであります。

大阪は、関西国際空港の整備や情報ネットワークの発達などにより、海外の人々や地域の経済、生活、文化活動などの交流がますます活発になってきております。来春には、USJ - ユニバーサルスタジオ・ジャパンも開業されることから、今後府内の外国人は、観光客なども含め増加していくものと見込まれます。

これに比例して、医療機関を受診する外国人の患者の割合も、今後増加していくものと思われます。これら外国人の患者が、日本人と同じ医療サービスを受けられる環境の整備は、大阪の国際都市としての機能強化という視点からも非常に重要なことであります。したがって、まず府立の病院において率先した取り組みを進めることで、府内の公立病院や民間医療機関にも波及していくことが期待されます。

現在、府では、言葉が通じない外国人のために、英語、中国語、ハングルなど八カ国語の問診票のついた診療手引を医療機関に配付するとともに、外国人のための医療情報ガイドブックとして、外国語で診察できる医療機関を掲載したメディカルパスポートを発行しております。

ところが、私の地元の府立中宮病院では、そのメディカルパスポートを見ましても、英語とフランス語を話せる医師はいますが、それ以外の外国語を話せる医師がいないのが実情であります。精神医療については、ことしの五月に出された府精神保健福祉審議会からの意見具申の中で、入院中の精神障害者の権利として、必要な補助者、通訳、点字などをつけて説明を受ける権利がうたわれております。

そんな折、中宮病院では、職員の提案をもとに、ことし六月、医師と患者の円滑なコミュニケーションを図る方策として、通訳ボランティアの登録制度を導入されました。このことにつきましては、一定の評価をいたしますが、制度発足間もないことから、今後充実すべき点が多くあると思います。例えば、ことしのボランティア活動活性化プロジェクト公募事業では、NPO法人に委託して実施している翻訳、通訳ボランティアの研修及び登録事業など、ボランティアの質と数の向上を図る取り組みが示されております。こうした施策とうまく連携を図り、通訳ボランティアに精神医療への理解を深めてもらうような講座の開催を中宮病院で行うことも必要ではないでしょうか。

また、他の府立四病院についても、スペイン語、ポルトガル語、ハングルなどの多言語を話せる医師は非常に少ないと聞いております。これらの病院におきましても、中宮病院の事例を参考に通訳ボランティア制度の導入を図るべきと考えますが、病院事業局長の所見をお尋ねいたします。

次に、淀川の船の運航 - 舟運についてであります。

枚方市の交通渋滞は、枚方名物にとどまらず大阪名物とも言われるくらいになっております。本年八月の大阪

府内における交通渋滞多発地点ワーストテンのうち、枚方の池之宮北、中振、かささぎ橋、天の川の四カ所が入っており、大変不名誉なことであります。これらの解消のために、現在第二京阪道路と第二名神高速道路の建設が進められておりますが、全線開通までにはまだ長期間かかります。

ところで、京阪沿線でもある北河内地区には、今ある道路や鉄道以外にも、国道一号に並行した交通手段として利用可能となる淀川があります。現在、建設省は、淀川に防災用として船着き場を整備いたしております。全体計画九カ所のうち、枚方市、寝屋川市、守口市、摂津市、大阪市と整備が終わり、建設省が計画段階である淀川大堰への閘門設置と、阪神西大阪線淀川橋梁のかさ上げが完了すれば、京阪、また北摂地域から大阪湾まで船舶の通航が可能になります。

古くから淀川は、三十石船が上下し、京都と大阪を結ぶ交通手段として栄えました。これを活用することにより、淀川を新たな交通手段として二十一世紀によみがえらすことができます。船舶の運航は、民間活力で行うことも考えられます。これが実現すれば、京阪地域や北摂地域から、来春開業のUSJや二〇〇八年オリンピック招致予定の舞洲などへの交通手段の一つとして、貨物輸送だけでなく、通勤や観光用の旅客輸送にも活用ができます。

このいわゆる舟運は、大量輸送が可能な上、環境に優しく、災害時における代替交通手段としても利用できます。また、三十石船の復活が実現すれば、観光名物としても有効であります。

そうした中、枚方市、寝屋川市、守口市、摂津市、高槻市、大阪市、島本町の六市一町が、まちづくりと一体となった淀川舟運の観点から、いろいろな利用の可能性を引き出し、舟運復活の機運を高めようといっております。しかしながら、舟運は、六市一町にまたがっており、広域的な運営となることから、実現に向けて府がこれらの市町とも十分協議し、積極的な支援策を打ち出すべきだと考えますが、土木部長の所見をお尋ねいたします。

最後に、枚方警察署の分署についてであります。

私の地元の枚方市は、人口四十万の人口を擁する府内四番目の都市であります。また、平成十三年四月には、特例市への移行も予定されております。ところで、枚方市と隣接する交野市と合わせ、人口四十八万が枚方警察署の所管であります。人口十四万の門真市、十五万の守口市などと同じ水準となっております。

府内の警察署では、職員一人当たり平均四百五十人の府民を担当しているのに対し、枚方警察署では約二・五倍に上ります。すなわち、枚方警察署は、府内に六十四ある警察署の中で、一番過密な警察署であります。一一〇番受理件数は一年に二万一千六百五十四件、一日平均六十件、犯罪件数は一年に八千六百五十七件、一日平均約二十三件、交通事故件数は二千七百四十二件、一日平均七・五件、これらのすべてにおいて府内全警察署のうちワーストワンであります。

このような現状を踏まえ、枚方警察署管内における治安悪化を懸念し、私は平成八年二月議会におきまして、枚方警察署の二分署の実現について質問、要望いたしました。それから四年以上が経過した今日に至るまで、いまだ何のめども立たない状態であります。

このことは、私だけでなく、枚方市選出の他の議員も議会で幾度となく訴えてまいりましたが、一向に進展が見られません。当時の警察本部長の答弁は、枚方警察署管内の治安情勢が極めて厳しいことは、私どもも十分に承知しているところであり、現在の人口、面積、事件事故発生状況に加え、今後における管内の治安情勢を展望した場合、枚方警察署の分割二署化は、府警察の当面の検討課題であると重要な認識を示されております。

また、新しい警察署を設置する場合、住民の利便、警察任務の能率性の観点で、管轄区域や警察署の位置の決め方が重要な要素になるため、地元自治体、地域住民の要望を十二分に踏まえて検討していくとされておりますが、地元の枚方市、交野市の強い悲願として、用地提供などさまざまな協力を申し出る動きがある中で、枚方警察署の分割二署化の可能性、警察署の管轄区域、位置の決め方など、具体的にどのような検討をなされてきたのか。また、府民の安全を確保し安心した日常生活を保障することは、警察本来の使命であるにもかかわらず、この問題に対応できない根本的な理由は何であるのか。以上二点につきまして警察本部長にお尋ねし、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

副議長(大前英世 君) これより理事者の答弁を求めます。知事齊藤房江君。

(知事齊藤房江君登壇)

知事(齊藤房江 君) 鈴木議員の御質問にお答えを申し上げます。

大阪経済と食べ物、お笑い産業の振興についてでありますけれども、大阪には、お笑いを初めとしました上方芸能文化や食い倒れと言われる多様な食文化、そしてこれを支える人々や産業など、府民にとって大変身近で関心の高いさまざまな魅力が存在をしています。これらは、大阪の持つ大変貴重な資源でありまして、大阪の誇りといってもいいものでありますから、こういった情報を積極的に内外に発信することも、大阪の都市魅力を向上させていく上で大変重要であると考えています。この発信には、いろいろなやり方があるとは思いますが、御指摘の大阪産業再生プログラム案では、都市情報ポータルサイトというものをネット上に設けることにいたしました。このサイトは、大阪の都市情報の発信を強化するために、観光施設情報や公共施設利用情報などの公共情報だけではなく、民間事業者とも連携をして、店舗や宿泊施設を初めとするさまざまな都市魅力に関する情報をインターネットや携帯電話を通じて紹介しようというものであります。そして、これによって大阪ならではの魅力を発信していこうというものであります。

このポータルサイトの具体化を今後行っていきます上で、御提言の趣旨を踏まえ、伝統のある食文化、あるいはお笑い産業を初めとする大阪の芸能文化、これらに関する情報についても、効果的に発信をできますように工夫をしてみたいと考えます。

以上でございます。

副議長（大前英世 君） 病院事業局長久保建樹君。

（病院事業局長久保建樹君登壇）

病院事業局長（久保建樹 君） 府立の病院における外国人患者の通訳ボランティアについてお答え申し上げます。

大阪の国際化が進展する中で、大阪で暮らし、働き、学び、そして訪れる外国人は、今後増加するものと見込まれます。これらの外国人に適正な医療サービスを提供するため、個々の医療機関がその環境整備に努めることは重要であると認識しており、府立の五病院が率先して取り組むべき課題であると考えております。こうした中、中宮病院では、ボランティアの参加を拡充するという観点から、本年六月、通訳ボランティア登録制度を導入したところでございます。

今後は、特定非営利活動法人の多文化共生センターに委託して実施する通訳ボランティアの募集、研修、登録事業とも連携を図りながら、御提案の講座の早期開催も含め、制度の拡充に努めてまいりたいと存じます。

また、大阪府立病院を初め、他の四病院におきましては、日本語を十分理解されない外国人の受け入れ患者数は、過去五年間で、年平均約六十人ということから、現状においては、院内の医療スタッフで対応しておりますが、府内滞在外国人の推移を踏まえ、今後ポルトガル語やタイ語など多言語での対応が必要になると見込まれます。このため、府立の病院におきましては、地域のさまざまな活動に意欲的に参加するボランティアの増加傾向を踏まえ、平成十三年度中を目途に通訳ボランティア制度を導入するため、今後関係団体と協議の上、団体への講師の派遣、研修会の開催を行うなど、通訳ボランティアとしての専門的な知識や経験の習得機会の確保を図り、府立の五病院がそれぞれの専門医療分野における基幹病院として、外国人も安心して治療を受けられる環境の整備に努めてまいりたいと存じます。

副議長（大前英世 君） 土木部長古澤裕君。

（土木部長古澤裕君登壇）

土木部長（古澤裕 君） 淀川の舟運についてお答えいたします。

本府におきましては、地震時など災害時は重要な緊急輸送ルートに、また平常時は物流、観光の輸送ルートに活用できるものとして、淀川本川、旧淀川筋、神崎川筋が一体となった水の都にふさわしい水上交通ネットワークの構築を目指しており、淀川の舟運は、その中心的役割を担うものと考えております。

この淀川舟運の復活のため、本府は、沿川市とともに建設省に舟運整備の推進、拡充を要望してまいりました。その結果、国においては、災害時の船着き場の整備を引き続き進めていくほか、今年度より淀川大堰の閘門設置の調査、及び船舶航行の改善にもなる阪神西大阪線淀川橋梁のかさ上げの調査設計に着手したところでございます。

淀川舟運のかなめとなります淀川大堰の閘門設置につきましては、本年八月に有識者などで構成する淀川大堰閘門検討委員会が、国において設置されております。この検討委員会では、本府を初め、沿川市町や府民から広く意見を求めながら、淀川の上流と下流の航路を結ぶ閘門設置の必要性や、平常時の利用も考慮した施設設計の基本的な条件などを整理、検討すると聞いております。

本府としては、この検討委員会に対し、水上交通ネットワークにおける舟運の重要性を訴えますとともに、淀川大堰の閘門設置を初め、舟運整備に関連する事業の推進を引き続き国に要望してまいります。

お示しのまちづくりと一体となった舟運復活への取り組みにつきましては、枚方市など沿川六市一町において、淀川の舟運整備を推進する協議会の設立が進められており、本府としては、この設立に向けて積極的に支援してまいります。

また、この協議会や国と連携いたしまして、シンポジウムやイベントなどさまざまな機会を活用し、舟運復活の必要性や意義を広く府民にPRするとともに、企業、経済団体に対しましては、物流や観光などの舟運の活用を働きかけ、淀川舟運復活の機運が一層高まるよう努めてまいります。

副議長（大前英世 君） 建築都市部長石川哲久君。

（建築都市部長石川哲久君登壇）

建築都市部長（石川哲久 君） 府営住宅の高齢化対策についてお答えいたします。

府営中層住宅の上層階にお住まいの高齢者や障害者の方々にとりまして、日常生活における階段の上りおりが相当な負担となっており、既存中層住宅へのエレベーター設置や住みかえ制度の拡充は、重要であると認識しております。

まず、エレベーター設置についてでございますが、本府におきましては、エレベーターを設置していない既存の中層住宅は約九万戸あり、その大部分が階段室型の住棟でございますので、設置のために多額の費用が必要であり、また国庫補助金と家賃の増額のみではその費用の回収が困難であります。さらに、建てかえ計画との整合を図りながら、どの住棟に設置することが最も合理的であるかなどの技術的な課題もございます。このため、エレベーター設置につきましては、平成十三年度をめぐりに策定中であります大阪府営ストック総合活用計画の中で、これらの課題の解決に向け現在鋭意検討を進めているところでございます。

次に、住みかえ制度につきましては、エレベーターが設置されるまでの期間の対応として、できるだけ早く制度を拡充することがぜひとも必要であると考えております。

現行の公営住宅の制度では、高齢化や病気により昇降困難になった方などには、下層階などへの住みかえが認められておりますが、一方、高齢者や障害者のために協力して上層階に移ってもよいという方に対しましては、住みかえが認められておりませんので、一、二階での空き家の発生が少なく、円滑に住みかえが進んでいない状況となっております。したがって、適切に住みかえができるよう制度の改善に向けて早急に国とも協議をしてまいりたいと存じます。

今後とも、府営住宅における高齢者や障害者のための施策の充実に一層努めてまいりたいと存じます。

副議長（大前英世 君） 警察本部長漆間巖君。

（警察本部長漆間巖君登壇）

警察本部長（漆間巖 君） 枚方警察署の分署についてお答えいたします。

枚方警察署の管内情勢は、議員御指摘のとおり、管内の人口、刑法犯認知件数及び交通事故件数のいずれもが府下六十四署中第一位となっており、大阪府警といたしましても、枚方市及び交野市地域における治安体制の強化を図るために、枚方警察署の二分署化に向けて努力しているところであります。そのため、これまでに枚方市及び交野市との事務担当者レベルの会議の開催、地元の枚方警察署との検討会の開催などを行ってきたところであります。

しかし、二分署化した場合における警察署の管轄区域の見直しの問題においても検討すべき課題が多く、いまだ枚方市及び交野市などとの調整の段階にまでは至っていないのが実情であります。

また、これまでに新設警察署候補地として枚方市及び交野市から提示された場所についても、住民の利便性や

警察の機動性等を考慮する必要があることから、地元自治体や地域住民の要望等も踏まえながら、さらに検討することとしております。今後とも、二分署化の根本的問題である管轄区域や場所などの問題を解決できるように検討を進めていきますが、当面管轄区域の境界線について、平成十二年度中に警察の試案を枚方市及び交野市に提示できるように、さらに検討を進めていきたいと考えております。